

東京YPCでは月例会で作品審査を行なっています。新入会員の方などで流れや詳しいルールが分かりにくいとの声もありますので詳細を資料にします。

## 月例審査日（月1回行います）

1月、2月、4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月の土曜日か日曜日  
 3月、8月、12月は非公開審査なので月例会はありません。事前に作品だけ集め、審査の後に紙面発表します。  
 3月は定期総会を開催します。

## 会場

読売新聞東京本社で行なわれます。地下鉄（丸ノ内線、半蔵門線、千代田線、東西線、三田線）の大手町駅で降り**C3出口**を上がったところです。

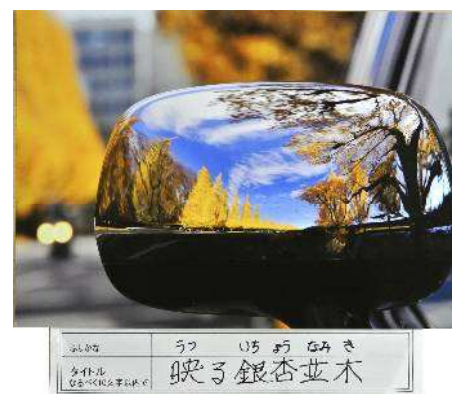
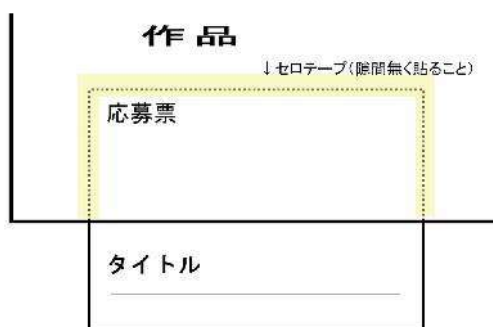


## 入館時間

月例審査は13時より始まりますが、会場は警備が厳しく決められた時間（12:00-13:00）しか入館できません。11時より写真教室がある場合は、（10:30-11:00）が入館可能、写真教室開催中は入館できません。

## 作品規定

未発表で本人が撮影した作品に限ります。二重応募、類似応募不可。単写真のみ（組み写真不可）。カラー、モノクロは問いません。プリントのみの受付です。フィルム、デジタルカメラどちらで撮影した作品も受け付けます。応募票は**セロテープで隙間の無く**、タイトルが表から見えるように添付して下さい。



## サイズと応募枚数

2L（キャビネ）サイズのみ、その他のサイズは不可。審査作品に統一性を持たせるために、写真はフチ無しか白フチをお願いします。**黒フチは禁止**です。2Lサイズに収まっていれば、白フチか裁断で縦横比を調整してもかまいません。自由部門、スナップ部門があり、各部門あたり最大で3枚まで応募できます。

## 入賞点数

	最優秀賞	優秀賞	入選	奨励賞
スナップ部門	1作品	3作品	10作品	8作品
自由部門	1作品	3作品	10作品	8作品

入選以上は両部門での重複入賞が可能です。ただし奨励賞の重複入賞はありません。重複の場合、奨励賞は辞退扱いとなります。

例) スナップで最優秀+自由で入選→OK      スナップで入選+自由で奨励→自由の奨励は辞退扱い

## 郵送による応募

月例会に出られない場合、郵送での応募も可能です。**月例会の前日必着**です。

〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社 11F 読売写真大賞事務局 加瀬まで  
 電話 03-3217-4349

**審査員** 写真家や読売写真大賞事務局員が審査を行います。

### 審査での注意点

- ・ 審査中、係以外は机に並べられた作品にお手を触れないでください。
- ・ 公平性を高めるため、審査中に審査員に語りかけるなど、作者が特定できるような行為はご遠慮ください。
- ・ 一点絞りの後に選外作品を回収できますが、これも作者が分からないように審査員から見えない所をお願いします。
- ・ 審査のテーブルに並んだ他人の作品を大声で批評するような行為はご遠慮下さい。

### 作品返却

審査後、月例会場で返却します。来られない場合は会報誌フレンズの発送時に同封します。また作品の管理には万全を期していますが紛失等事故の場合はご容赦ください。

### 年間賞

**最優秀10点、優秀8点、入選6点、奨励4点**で計算し、上位者は3月の総会で表彰されます。また、東日本YPC連合展、全日本YPC展へ出展者は10点、また読売新聞へニュース写真を提供していただき紙面掲載された場合は5点が加算されます。1月から12月までの審査結果で年間得点を算出します。

### 二重応募について

未発表の作品に限ります。月例会や他のコンテストで入賞した作品は二重応募となります。入賞後に発覚した場合は取り消しとなります。過去に落選した作品の再応募は可能ですが、技術の向上のため、新しい作品の応募を心がけてください。

### 類似応募について

過去に月例会や他のコンテストで入賞した作品と類似した同一作者の写真は応募することができません。たとえカットが異なっても連写による同じような図柄の作品の場合は類似と見なされます。「撮影者が異なる」「撮影時間が大きく異なる」「画角が大きくことなる」「被写体が異なる」ような場合は類似と見なされません。ただし、規定スレスレのところ類似と見なされない優れた作品を応募した場合に、入賞が続くようなことも考えられます。後は個人の考え次第ですが「連続入賞したが、クラブに居づらくなった」などの状況も予想されます。これではアマチュアが楽しく写真を学ぶ趣旨から大きく逸脱してしまいます。その辺のところをご理解の上、作品づくりをよろしくをお願いします。



被写体、画角とも同じ、この場合は類似と見なされる

### 選べない作品について

他のコンクールでは問題なくとも、発表が大部数の新聞紙面という性格上、作品内容に慎重になる部分があります。被写体への肖像権は撮影者が了解を得てください。了解を得ずに撮影された作品でトラブルが予想される場合は入賞を取り消す場合があります。プライベートな空間（例えば電車の中）で撮られた作品、社会的ルールを侵している場面を収めた作品（自転車の二人乗りなど）、違反行為を助長するような作品（壁の落書き）などは審査に出されても選外となる場合がありますのでお気をつけください。規定の線引きには難しいものがありますが、「新聞掲載」を考慮すればだいたい判断がつきます。分からない場合は月例会場で事務局員か理事にお尋ね下さい。



例えば、携帯を掛けながら  
自転車に乗る姿、これはダメ

### 画像加工について

実在しないものを描いたり、不要なものを消したり、実際とは異なる過度の色調整などを行なった作品は失格となります。通常写真店で出来るようなトリミングや自然な濃度や色味の調整などはこれに該当しません。

<やっても良い画像加工>

トリミング、自然な濃度や色味の調整、画面の傾きの修正、スタンプツールでゴミの除去など

<やってはいけない画像加工>

極端な濃度や色味の調整、電柱や電線など不要なものを消す、複数画像を合成、画像の変形など



## 多重露光について

多重露光で別々に撮り1枚の作品にしたものは画像加工と同様に応募できません。実在しないものだからです。ただし、三脚で固定して収めた月の連続写真などは表現方法の1つとして応募できます。

## 部門の分け方

「スナップ」「自由」両部門の規定を記します。ただし、作品によってはどちらの部門に属するか分からないものが時々あります。迷った場合は事務局員か理事にご相談下さい。また審査の前にテーブルの作品を係がチェックします。その際に部門が間違っている場合はお知らせしますので速やかに対応をお願いします。

### 「スナップ部門」の定義

- ◆ 「人物が主役の人物スナップ」であること
- ◆ 人物が点景であっても、人の営みを表現している作品。
- ◆ 顔が写っていないなくても、手の動き、足の動き、シルエットなどで人物を表現している作品
- ◆ 動物と人との作品で人間が主役の場合。(逆に動物が主役の場合は自由部門になります)

スナップ 基本形  
人物が主役で営みを表現



「寒い朝」  
金子香代子さん

スナップ 応用形1  
体の一部で生活を表現



「この指とまれ」  
片倉伸明さん

スナップ 応用形1  
体の一部で人の生活を表現



「よいしょ、よいしょ」 曾我正宏さん

スナップ 応用形2  
点景でも人物が主役



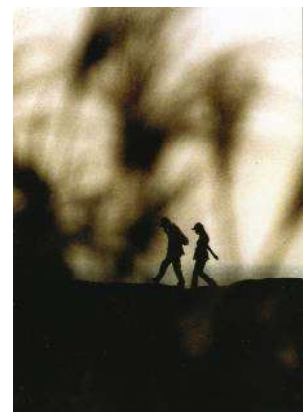
「帰り道」 戸澤稔夫さん

スナップ 応用形3  
人物をシルエットで表現する場合はスナップ



「跳躍」 太田洋之さん

スナップ 応用形4  
人の点景、シルエットでも人の印象が強い場合はスナップ



「シルエット」 中村邦雄さん

基本形は人が写っていて営みが感じられる作品です。コンクールによって定義が異なりますが、東京YPCの場合はシルエット、点景、体の一部でも「人を感じられるもの」が作品に入っていればスナップという定義になります。一般的なカメラを片手に街で撮られたスナップショットとは異なります。

風景写真の中に人が点景で入るような作品は、分類に迷いますが、人を外して作品が大きく変わる場合はスナップ部門になります。逆に人を外しても作品に影響が少ない場合は自由部門になります。

また、分類があいまいな場合は人を表現する画題をつけてスナップにするなどの工夫が必要です。

## 「自由部門」の定義

- ◆ 風景、動物、植物などスナップ部門以外の作品がすべて対象となります。
- ◆ 風景に人物が写っていても、人が作品の主題にならない場合は自由部門に分類されます。
- ◆ 動物の作品に人が写りこんでいても、動物が主題の場合は自由部門です。

自由 基本形 生き物の作品



「魚をキャッチ」 清水庫治さん

自由 基本形 風景作品



「二本紅葉」 滝沢由紀夫さん

自由 応用形 1  
犬がメイン



「前方よし」 田辺タケ子さん

自由 応用形 2  
人が点景でもメインではない



「空間」 多和裕二さん

自由 応用形 2  
人が入っても犬がメイン



「だれた犬」 中村たみ子さん

## 作品公開

月例審査で入選した作品は、読売新聞朝刊の都内版に掲載されます。また東京YPCのホームページでも過去の作品を公開しています。

東京YPCのホームページ → <http://t-ypc.com/>

## 月例の作品審査の流れ



月例審査での一コマ (右は故・管洋志顧問)



一点絞り前の作品

提出された作品は、月例会会場のテーブルに部門ごとに置かれ、審査が行われます。同一作者の作品は縦一列に並べられ審査員が一点に絞ります。「一点絞り」と言います。その後、自由部門、スナップ部門それぞれに最優秀賞1作品、優秀賞3作品、入選10作品、奨励賞8作品が決まります。

### <流れ>

一点絞り→各賞の決定→審査員による選評→

選外の作品を返却→紙面発表